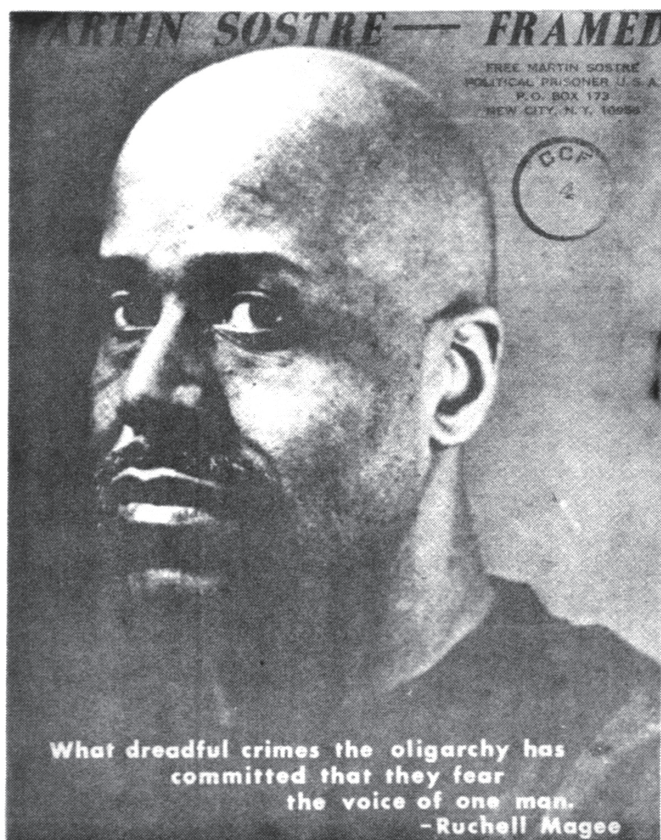


フレームアップ弾圧とたたかうアフロ・アメリカン革命家……

すべての囚人は 政治囚である

マーチン・ソスター著

CIRA・NIPPON 国際通信部訳



リベール社発行

1975・11

 政治囚である
 マーチン・ソースター著
 C I R A
 N I P P O N 国際通信部訳

革命的アナキストから同志諸君へ

マーチン・ソースターからの手紙

一九七五年四月七日

この手紙を手にするあなたが、抑圧的国家に対して高まりつつある闘争に身をもってたずさわっていただと思ひます。世界の勢力均衡が急速に我々に有利に変化しつつある今日、ことさらそう願わざるを得ません。搾取の、人種差別の、抑圧の国家——その時代は急速に終局へとむかいつつあります。それゆえ我々はアナキストの連合を発展させて、国家主義体制の没落にむけて準備し、その崩壊を早めねばなりません。もし我々に、国家にとってかわる準備が出来ていないならば、他の国家主義的な組織や個人がそれを引き継ぐこととなるでしょう。だからそれはまさしく継続した闘争となるでしょう。救済委員会からあなたに文書が送られていますか？ それらを読

めば、私の闘争について最新の情報が得られるでしょう。私はマーチン・ソースター救済委員会の中心人物である同志ゾー・ベストに、あなたに資料を送り連絡をつけるように頼みました。

私は投獄以来、マーチン・ソースター救済委員会を合衆国のさまざまな都市に一二支部組織してきました。各支部は他の支部からは全く独立した自律的なアナキスト共同体です。それらは共に自由なアナキストの革命的ネットワークを形成しています。我々は最終的には合衆国の各主要都市に革命の中核を組織したいと思います。

国際レベルでは、あなたのようなアナキスト同志と緊密な関係を確立し、アナキストのゆるやかな国際的連合を形成したいと思ひます。あなたは我々と連帯しますか？

一二の救済委員会と、他の支援グループによりニューヨークの知事邸前で、私の特赦ないし減刑を要求する大衆デモンストレーションが現在計画されています。ヒュー・カーリー知事（ニューヨーク・アルボニー12224）に私の特赦ないし減刑を認めるよう手紙を出してもらえれば助かります。

勝利へのたたかいのさ中にて

マーチン・ソースター

はじめに
 H · W *

次に掲載する論文は、自らを「アフロ・アメリカンの革命家」と呼んでいる同志が書いたものである。多くの人が、比類なき「刑務所内の法律家」と彼を尊敬するようになっていく。

「刑務所内の法律家」と呼ばれる人々は多いが、彼らと同じように同志ソースターは法律についての正規の訓練は何ら受けていない。しかし他の「刑務所内の法律家」とちがって、同志ソースターは自らの思想を表現でき、勤勉で、有能である。憲法や特別法廷命令にもかかわらず、それらを無視して在監者の権利を（彼の指摘するところでは）弾圧してきた監守達の嫌われ者に彼を仕上げたのは、この最後の有能性という性質である。

同志ソースターが擁護した多くの自由権の中には、次のようなものがある。

宗教礼拝の自由（対マクギニス訴訟・一九六四年）
貧困を囚人の貧窮者訴訟の権利（ソースターの請願・一九六〇年）
正当な法手続を求める囚人の権利、政治的表現の自由、公務員に自由に接する権利、および残虐で異常な懲罰からの制限付きの解放（対ロックフェラー訴訟・一九六九年）。この判決は上級審によって一部は追認され、一部は破棄された（対マクギニス訴訟・一九七〇年）。
文書検閲に閉する、正当な法手続を受ける権利（対オーティス訴訟・一九七一年）
彼はニューヨーク州内の囚人組合を生み出す原動力であり、在監労働者に対する最低賃金制の弁護者であった。

同志ソースターは現在ニューヨーク州ダーエモラのクリントン刑務所で、三〇年から四〇年の刑に服している。^{***}（彼は同州内の五つの刑務所を回されるといふ、ひどい「バス療法」〔囚人弾圧を目的とした刑務所間のたらいまわし——訳註〕をうけさせられた）彼の有罪決定は、もっともらしくみえる証拠によっていた。一つは、有罪判決の確定した麻薬密売人の証言であり、他は、まことに好都合に「行方不明」になってしまった映画フィルムである。麻薬密売人の方は、のちに地方検事の要望で偽証したという内容の宣誓口述書

に服しているし、フィルムの方はといえば、申立てによると、窓越しに撮られたということであったが、しかし当時その窓は板張りであったと判つたのである。ソースターは今、新しく見つかつた証拠を提出するために、新しい訴訟を請求している。同志ソースターの審理状況および有罪判決についての詳細は、クーパーランド著『マーチン・ソースターの罪』^{***}（マククローヒル、一九七〇年）で見ることができ、彼のひるむことのない闘争についての最新の情報と文献は、マーチン・ソースター救援委員会^{***}で得られる。

〔訳註〕*

ソースターの論文は七四年の法律雑誌に発表された。この「はじめに」は、その雑誌編集者の紹介である。

** 貧窮者の訴訟費用免除、弁護士無償選任等の救済制度。

*** 近着の手紙によれば彼はジェファソン郡の刑務所に移されている。

**** 翻訳進行中。なお原書も二ドル程度で入手可能。

***** 手紙にある通り現在十二の委員会が、各々自主自律的に、しかも相互に連絡しつつ活動している。我々と直接連絡があるのはソマービル委員会である。

1

『聞きな！豚ども！俺たちを畜生同様に、無情な鉄格子の中に閉じこめておいて、十セントくらいのキャンディ・バーやクッキーを毎夜のワイロがわりに俺たちをなだめ、馬鹿にしていられると本当に信じているほど、お前たちは無邪気にできているのか？面会室から金網の仕切りをはずし、かわりに、母や妻や子や愛する者

との間にお前たちの非人間的な分離を維持するための三歩幅もある広テールを置いて、俺たちを馬鹿にしてなだめられると信じているのか？ スズメの涙の給金で俺たちの奴隷労働を搾取しながら、俺たちの制服の（そして監守の制服の）色を、灰色から緑色に変えることで、また一七〇〇人中一六九〇人の囚人を不適格者として除外するように仕組みられた、まやかしの賜暇計画を立てることで、あるいは名前だけの平等法を通すことで、そんなことで俺たちがなだめられると信じているのか？ アッティカ刑務所の暴動のあとだから？！ まあいい。豚ども、今度たき起こされるまでは、せいぜい夢でも見ているがいい。

『お前たちの宣伝が利いている、刑務所改革計画——あれは世紀最大の国内大虐殺を包みかくそうとする煙幕だ。それだけじゃない、お前たちが今進めている抑圧的鎮定計画を隠そうとする煙幕だ。お前たちはアッティカ以後のこの鎮定計画で、銃・ガス・化学薬品スプレーや、訓練された殺し屋を効果的に使うために何百万ドルをも流用しようとし、俺たちを撃ち倒すための射撃台や攻撃用トンネルを刑務所内に増設し、特別処置室や馬鹿でかいユニット（拷問用の監禁独房の遠まわしの表現）を建設・強化しようとしているのだ。』

——そんなお前たちの刑務所鎮定計画、いわゆる刑務所改革は、すでに役立たずだとわかっている、お前たちの人種差別的資本主義体制の打倒をなしとげるであろう力、ダイナミックな革命の力は活動しはじめたのであるから。

『お前たちは、自らの抑圧的行為の原因、影響、結果もわからぬほどのぼんくらな、物識らずなのか？ 裸足で竹の家に住みながら断固たる人間の精神と革命的な戦闘とによって、お前たちの進んだ技術を無に帰せしめたヴェトナム人民、彼らに敗れたことを天下に

知られつつ、お前たちのひねくれた技術が人間的な精神にはもう流行らぬということはまだ信じようとせぬほど、そんなにお前たちは人種差別的な技術の、抑圧的・皆殺し的見解にしがみついているのか。

『もしアッティカ刑務所が、お前たちの最新の抑圧的技術で装備された、もつとも安全な要塞監獄であるにもかかわらず、俺たちの手に陥ちるのが時間の問題であるならば、内外を問わずお前たちの要塞はすべて陥ちるであろう。革命的精神は、あらゆる障害を乗り越える。』

『お前たちの刑務所の一つ一つがゲットーのすべての革命的焦点となっている場所に、訓練済みの革命的兵士を送りこむ役割をはたす革命的訓練場になっている。新兵は、燃え広がる黒人反乱を抑えようとするお前たちのめっちゃめっちゃな奮闘で、ゲットーから連れてこられた何千人もの黒人闘士、革命家である。そして表むきはゲットーを鎮静化したように見えても、お前たちのやったことすべてがダイナミックな要因を動かし、俺たちを刑務所に放りこみ（おかげで俺たちのさまざまなイデオロギーと経験の相互交流がおこり、豊かになるのであるけれど）、非人間的な檻の中でお前たちは、虐待を通して俺たちの力を強め、つらい目に会わせ、また俺たちの家庭を破壊し、そして俺たちを完全に堅固な革命的兵士としてゲットーに送り出すのだ。お前たちの抑圧的な精神性が、このような事実からお前たちの眼をふさいでいるのだ。』

『俺たちが、お前たちの刑務所を黒人解放闘争の兵士のための革命的な訓練場に変えてしまっているのがわからないのか？ もっと大切なことは、お前たちの刑務所がイデオロギーのるつぽとなり、戦場となっているということだ。もうすぐ、お前たちが撒いた種を

刈り取らせてやる」

2

以上は、あなた方の刑務所で抑圧されている何千人もの黒人革命家のイデオロギーを要約している。多くの方法——修辭的に、また合衆国各地の刑務所で結成された革命的囚人グループと多くの戰士とを通じて組織的に——で表現されているのであるが、基本的イデオロギーは同じである。つまり我々がゲットーへ帰るために一致団結するように、刑務所内での時間を使うことである。

私は、ニューヨーク州の刑務所——シン・シン、クリントン、アツティカ、グリーン・ヘブン、ウォルキル、オーバーンと、その主なもの間を私は回された——について話すだけであるが、州外の刑務所でも同じイデオロギー状況が存在していることが、服役中の多くの州外出身囚人と意見を交換してわかった。

ゲットーから我々を誘拐し、檻の中に放りこんだことを合法化するために、白人の人種差別主義的抑圧者によって起訴された罪状が何であるかは問わず、我々はすべて政治囚である。

このことは信じ難いか？

では我々の祖先がアフリカから誘拐されて奴隷船につめこまれ、三五〇年ものあいだ労働を搾取されることになったアメリカに連れてこられた時に、いったい彼らはどんな犯罪にかかわっていたというのか。あなた方は、このような黒人に対する犯罪を合法化し、その罪を奴隷法に編算したのではなかったのか？ あなた方は、インディアン法とホームステッド法を制定し、アメリカ・インディアンの皆殺しの虐殺と彼らの土地の強奪を合法化しようと企らなかつたか？

そして今、あなた方はこの略奪物の受益者であり、ヨーロッパ、南アフリカ、オーストラリア各地の同類・親類よりも何倍も高い生活水準を楽しんでいるのではないのか？

さらに、我々の祖先が血と奴隷労働によって、世界一豊かな国をあなたたちのために築きあげた後も、誘拐者、殺人者、強盗である白人人種差別者の血にまみれた分捕り品を相続した子孫たちは、自分たちが「法と秩序」の守護者であり、自分たちの犠牲者は、自分たちが「法と秩序」の守護者であると認め、抑圧を甘んじて受け、犠牲者たちの盗まれた相続財産への一切の要求を止めねばならないと頭からそう思いこんで疑わないのである！

こういふ妄想の結果が苦い果実となって身にかえてくるということは、ヴェトナム侵略が英雄的なヴェトナム人民の手によって現在のみじめな敗北となったと同様、確実に間もなく思い知らされよう。抑圧者どもの妄想は、被抑圧者に担われる闘争の現実性によって、水底に沈められるだろう。

サディスト的な人種差別主義者、野蛮な豚野郎が一層強めようとしている、アイヒマンのような抑圧政策を、やりつづけるがいい。彼らは、不正に抵抗する我々の信念を打ち壊すことに、決して成功しないだろう、さらにまた、彼らが法になつた権力であると我々に信じこませることにも、である。「法になつた」？ 否、彼らのまさに不正な所業は、彼らが無法者であるということへの疑念（もしあったとして）のすべてを飛ばしてしまふ、なぜなら彼らは、人間性になつた法律だけでなく、彼らがささげもつべく義務づけられた憲法や、その他さまざまな法律にさえも違反しているからである。

実際、彼らは無法者というにとどまらず、大量殺人者である。ニューヨーク州の歴史上——たぶん合衆国全土でも——四三人もの大量殺人を犯した等という汚名を身につけた囚人は、一人としていなかった。しかもこの四三人を殺害した大量殺人者たちが告発されることはないだろう。彼らは、引続いて役目につき、政治的な気前の良さを楽しみ、自分たちは法と秩序の守護者であると押し通すのである。

彼らを役目につけた「人々」は、彼らをアッティカ刑務所での蜜行の故に賞賛し、弁護する。「人々」はアッティカ刑務所の用意周到な謀殺を弁護する。ちょうどアイヒマンが自分の裁判で、自分は命令体系の中間に置かれ、「命令に従った」までの罪のない捕虜収容所管理者にすぎなかったと弁明して、彼の大量殺人を弁護したと同じようにである。しかし、イスラエルの法廷はニュールンベルク裁判の判例に従い、各個人は、各々の個人的行動に責任を負うべき自由行動をなし得る者である、との理由のもとに、この弁護論をしりぞけた。

人々は、これらの大量殺人者たちが役職につき続けるのを支援し、黙認する。人々は彼らに対して何らの非難の声もあげない。何らの弾劾要求もせず、大量殺人者たちが逮捕され、殺人に対して責任を問われ、告発されるべきであるという要求も何らしらない。したがって御告げは極めて明確である。すなわち、この抑圧的人種差別的な社会に住む白人人種差別主義者は、彼らに選ばれた議員たちが我々

に対して仕掛けるあらゆる不正と道をとにもにする、我々の敵である。我々に対する野蛮で、皆殺しをねらう行為に向けられた人々の支援は、彼らの意識の反映である。

アッティカ刑務所での虐殺を白く塗りこめようとするマッケイ報告はその適例である。人質をとることについての、「人間の生命を身代金のために支配するのは誤っており、いっそう激しい暴力と、変更をいっそう困難にするもつれに導いていくにすぎない」という記述は、実の所の人質である我々が読めば、皮肉な笑いをよびおこす。単に我々が黒人であるという理由だけで——ちょうど我々の先祖の生命がそうであったように——搾取できる身代金のために、真の人質である我々の生命はつかまえられるのである。それとも、人質を取ればいっその暴力がひき起こされるという言明は、黒人が白人の人質を取った時のみにあてはまり、黒人の人質が白人によって取られた時は当てはまらないのであろうか？

しかし、もしあなたたちの言明が普遍的正当性を持つのであれば、それならば人質となっている二五〇〇万黒人による、アメリカでのいっそう高まってくる黒人の反抗は、「いっそう激しい暴力に導いていくにすぎない」とあなた方がいう「悪」の自然の成り行きなのだ、ということにならないのか？ 軽やかに踊りつづけるがいい、豚どもよ、いずれ、現実がお前たちの足をすくってくれるだろうから。

あなた方が、いくら現実をうそでねじまげられると思っても、実は、「すべてが失敗に終わった時」（現にそうなってしまっているように、というのは、我々是我々の抑圧者から正義を得ることはできないのであるから）——「人が壁に押しつけられる時」（もう我々がそうになっているように）——人質を取るといふのは、外世界へ

到達する唯一の方策かも知れない、——まさにビル・クンストラーが正しくも観たとおり——のである。現実には、我々政治的に自覚した囚人に、あなた方、殺人犯の無法者が法と正義の守護者であり、体現者である等といううそを信じさせることはできず、皆殺しをねらった白人種差別者の抑圧から自由となるために必要なあらゆる手段を我々は採用することを止めないだろう。

ちょうどアメリカ独立戦争中に英国の手先を捕えるのがそうであり、またボストン茶会事件で英国の紅茶を強奪することがそうであったように、人質を取るのは我々にとっては、同じく合理的な闘争手段である。我々が、我々の解放闘争でどのような手段を探るか、ということの唯一の決定者であり、我々を抑圧する者がそうなのではない。

〔訳註〕 * ナチス・ドイツのユダヤ人大量虐殺の責任者。

〔原註〕 ** ロバート・マッケイ・ニューヨーク大学法学部長は、ロックフェラー知事にアッティカ刑務所での反乱に関する報告を作成するよう任命された。報告は「アッティカに関するニューヨーク州委員会公式報告」(一九七二、バンナム・プレス)として一九七二年九月に刊行された。

4

アッティカ刑務所の蜂起は、我々の基本的人権をあなた方が体系的に否定した直接の結果というだけではなく、あなた方が、連邦裁判所のソースター対マクギニス、対ロックフェラー、対オーティス訴訟およびその他多くの訴訟判決で命令された、文明化した扱いを我々に与えるのを頑固に拒否した結果でもある。

この事実が多くの法律家、裁判官、立法者、行政官、その他ソースター対ロックフェラー、対オーティス連邦裁判所判決が命令した徹底的な刑務所改革に通じ、アッティカ蜂起の原因について書かれた何百万語にものぼる文書に通じている普通の「人々」にとっては、普通の知識であるにもかかわらずこの事実——連邦裁判所命令にしたがうことの、無法な州公務員の頑固な拒絶——は暴露されてこなかったのか？ それは、白人の残虐行為の犠牲者が黒人である時に、抑圧の人種差別的アメリカに生れついている、白人種差別主義者の沈黙の陰謀の故である。

アッティカ刑務所改革二八項目は、一九七一年九月一二日ラッセル・オズワルド長官に提示され、採用されたが、それがソースター対ロックフェラー、対オーティス訴訟および他の命令と照らしあわせて見られるならば、法廷の指示にしたがい改革を実行することをあなた方が拒否した結果、一五ヶ月後にアッティカの蜂起となったのだということが明らかになる。もし連邦裁判所命令の条項が応諾されていたならば、そして一九七一年九月までに我々があなた方の注意を喚起した伝統的な不当性がつくなわれていたならば、一九七一年九月九日—三日にひとりの人間も死ななかつたらうし、傷つきもしなかつたらう。

アッティカ刑務所改革二八項目のうち、始めの三項目は、州の役人と蜂起した囚人との間のあらかじめの合意と、囚人が獄舎にもどったあとに適用されるべき手続きにしか関連していなかった。この三項目は、食料・水・宿舍(動物園の動物さえも当然のこととして受取る、生活の必要物)の支給、この実施を監視する監視委員会、反乱に対する完全な行政的・法的恩赦を求めている。

改革要求第四項は、「収監者によるすべての仕事へのニューヨ

ク州法定最低賃金制の適用」を求めている。「収監者に入手しうる支払い記録を作成するために、あらゆる努力が払われる」この不当な圧迫（他の多くのものも含めて）は、少なくとも四度は監獄の役人の注意を喚起させた。いずれの場合も拒絶され、——通例は力づくで——抑圧された。

不当な圧迫への最初の注意喚起は、アッティカ金属工場の奴隷が最低賃金の要求を示した一九七〇年七月であった。あなたたちは、不当な圧迫を指摘した代表者を独房に投げこむことで、通常の「ゴリラ」バッグの外で答えた。この伝統的な不当な圧迫に出口がなく、さらに我々の代表を処罰するという不正が追加されたために、我々は金属工場でのストライキで答えたのである。ウォールデン・マンキューンとオズワルド長官は、すべての指導者を独房に入れることに対応してきた。一九七〇年七月・八月にストライキ指導者は、オーバーン他州内各地の他の刑務所へ移された。

わずかな慰撫で、一日五セントから三〇セントばかりのニューヨーク州囚人の奴隷的賃金に対する囚人の不満の拡がりをおし静めようとしてあなた方は、もっとも単純な仕事には二五セント、最高一日一ドルまで囚人賃金をあげた。しかし同時に、すでに法外に高い売店価格をもあげた——つまり我々は外でなら五ポンド入り箱五九セントで買える砂糖に、二ポンド入り箱で四〇セントも支払うことを強いられている——そして我々の奴隷賃金のわずかな引上げを帳消しにした。

この不当圧迫にあなた方の注意を向けさせた二度目は、一九七〇年一月四日、オーバーン刑務所での黒人連帯デーの反抗の最中であつた。事実、オーバーンの連帯デーの反抗を指導したのは、オーバーン刑務所に移されたアッティカ金属工場の同じ戦闘的指導者た

ちであつた。

三度目につぐない難い奴隷労働への圧迫があなた方に示されたのは、アッティカ解放党がオズワルド長官に、より高い賃金への要求をも含んだ不当圧迫の一覧表を送った、一九七一年七月であつた。

この不当労働の圧迫が、オズワルドが注意するようにもたらされた四度目は、グリーン・ヘブン刑務所の囚人がウォールデン・ツェルカーとオズワルドに不当行為の一覧を、囚人労働組合の要求という表題の、囚人要求一三項目という形にまとめて示した一九七一年七月であつた。以下はその囚人の要求の写しである。

5

（囚人の要求）

注意・我々グリーン・ヘブン刑務所の収容者は以下の事を要求する。

- 1 国家あるいは、囚人を管理するいかなる懲治機関の創設からも、またその支配からも自由である収容者労働組合を設置すべきこと。しかしながら、その主要な関心を囚人の福祉におく私的組織とする。会長・副会長・会計として活動すべき、我々の選出する専任の法律家および、そのような組合の理事會に奉仕すべく、我々の地域社会の組織からの人々によって率いられること。
- 2 我々は、ある者が仮釈放で釈放された場合は、すべての制度的拘束が解除されるべきことを要求する。仮釈放は、収容者が獲得した時間であり、したがって彼は宣誓釈放された場合のように拘束されるべきではない。仮釈放の現在の基準は違法であり、一種の動産が契約つきの懲役である。
- 3 我々は長期にわたってつくなわれてきた罪の故に一〇年また

はそれ以上服役してきた成人の釈放をもたらしべく設立された調査委員会のあるべきことを要求する。

4 我々は、ニューヨーク州判決文の根本的再検討を要求する。――古い刑法（一九六七年以前）の下に判決を言渡されたすべては新法の下での再審のために法廷に呼びもどされるべきである。

5 我々は「収容者法律事務所」のあるべきことを要求する。この法律事務所において我々は収容者である法律家に、もし望まれるならば、各収容者の場合について、また完全なる上訴、法律上の訴答、我々の苦情または他の重要な事柄を法廷または地方自治体に提出するためのあらゆる令状、請願書の類を研究、準備、検討させることができるものとする。

6 我々は、すべての収容者が誰であれ、彼に手紙を書きたいと思ふ者と交信することを許されるべきことを要求する。交信物は、交信の關係者の手元に残されるべきである――制度上の管理者にはない。我々はさらに、我々が自由人であれば普通は読むことが可能である、いかなる逐次刊行物・書籍・新聞・雑誌あるいは文書であれ注文し、受領することを許されるべきであると要求する。

7 我々は全ての収容者が宗教的・政治的自由を有する事、合衆国内で刊行された一切の宗教的政治的書物が刑務所内に入る事を許され、またその不幸な心を精神的に高められるようにすることを要求する。

8 我々は、良くバランスがとれた、健康によい、栄養のある食物を要求する。またFDAが清潔さと食物を強化するために、すべての刑務施設を検査することを要求する。

9 我々は、刑務所病院および歯科部門の双方によって、適切な医学的手当てを与えられることを要求する。我々は、歯科部門が蜜の充填にノボカインを用い、投薬することを要求する。

10 我々は、監守による残虐かつ非人間的な取扱いと乱暴の即時

終止を要求する。

11 我々は、我々自身を社会に適應させる一助として、また我々の法律的努力において、法廷に法律上のものを準備するために、我々が個人用のタイプライターを得、それを房内に保有することを要求する。

12 我々は、H・ソナー監督代理およびそのゲシュタポ的配下が、囚人に対して残虐で非人間的な扱いを為したという理由によって、その地位と職務から解任されるべきことを要求する。

13 最後に、我々は一人前の男として扱われることを要求する。

一九七一年八月一八日に、グリーン・ヘブン刑務所の職闘的代表の一人、アール・スモークはツェルカーとオズワルドに手紙を書き、囚人労働組合およびその他の上記一二項目の苦情について囚人と討論するように頼んだ。彼には何の返事もかえってこなかった。

しかし、一九七一年八月二三日にアール・スモークが刑務所内庭で行なわれた仲間の囚人との集会で労働組合の組織について議論した時、彼は独房に投獄された。

こうしてオズワルドは、アッティカ蜂起に先立って、ついに四度までも労働問題の不当圧迫について指摘されたのである。彼はその指摘を無視し我々の労働の成果の幾分かを受取り、ニューヨーク州の要塞刑務所で囚人が非人間的で違憲な取扱いを受けることに終止符を打ちたいという我々の合理的要望を圧迫するために力を用いた。アッティカの反乱者たちの六番目の改革要求は、州が、「すべてのニューヨーク州の囚人が、威嚇、報復を受けることなく政治活動をするを許す」ように求めている。(つづく)

一三ヶ月も前に連邦裁判所が、ノースター対ロックフェラー訴訟において、すでに、懲治監長およびアッティカのウォーデン・マンキューンに「ノースターを、政治的文書を保有しているという理由で、またその政治的見解を表明したり書いたという理由で罰する事」を禁じているというのに、どうして、憲法で保障された政治的権利を、威嚇・報復を受けずに行使する権利を要求せねばならないのか？ 答えは明白である。あなた方の看守である無法者が法廷命令を無視し、我々を政治的信念を行使したと行って罰しつづけているからである。

真の宗教的自由の許可を求める改革要求第七項目にも同じことがいえる。看守たちは、ノースター対マクギニス訴訟で連邦裁判所から、礼拝する第一修正権の実行を許可するように命令されたのではなかったのか？ では何故囚人は七年後になおこの「優先権」の実施を要求せねばならないのか？ 州刑務所職員がアメリカ合衆国憲法および法廷の命令書をトレット・ペーパーにしてシリをふいている無法者、犯罪人以外の何者でもないことは明白ではないか？ 看守たちが属すると同じ抑圧的政治構造の一員である州および連邦裁判所が、憲法上の権利、人間的権利を我々から否定しようとする囚人にむけられた陰謀の共謀者たということもまた明白ではないか？ 訴訟申立書は、ノースター対マクギニス訴訟が、三人の既決囚によって指導された、六年間にわたる精神的・肉体的・法的闘争の結果であったことを明らかにしている。闘争は一九五八年にクリン

トン刑務所で始められた。その時、我々は宗教的自由の実践を求めて、ブラッソバーク最高裁判所で職務執行令状によって告訴した。

闘争の精神的肉体的側面とは、何年にもわたる独房での拷問、殴打、八鳥かごに閉じこめられた時の催涙ガス、パンと水だけの食事、その他我々の精神、健康、決意を破壊し、他の囚人が我々の側に加わることを妨げるための、州によってなされる諸々の野蠻行為を含むのである。しかし、クリントンヤアッティカの刑務所の地下独房で我々の精神を破壊する所からほど遠く、ついに、このような地下牢が州内すべての刑務所に拡がり、何百人もの囚人をまきこんだ反乱の「震源」になった。どのようにして問題が、州検事総長が法廷にあふれる多量の回教徒の訴状をさばくための特別の事務室を開かねばならなかったほどに深刻なものになったのか、また、どのようにしてその回教徒の闘争がアッティカ蜂起に結びつく革命的闘争に発展したかという、闘争の拡がりの物語は、私の近著にくわしく述べられている。

ノースター対マクギニス裁判の判決を一九六四年に得るまでに、苦痛と訴訟に明け暮れた六年がかかった。私個人についてどうかと言えば、五年間の独房闘争を送り、私の刑期は一九六四年九月に満期にはならず、さらに又、アッティカの独房で、多分、拷問の下でもっと多くの年月を送ったことであろう。対マクギニス訴訟の巡回法廷第二審の一九六四年の判決は、訴訟を州法廷に差戻し、その州法廷では「真の信仰の自由を許す」というアッティカ反乱の第七項を要求するブライアント対ウィルキンス訴訟、ノースター対マクギニス訴訟を通して遅延させられた——さらに七年！——こうして権利として提出させられた「修正第一条を行使する闘争には、一九五八年から七一年まで、力と暴力と殺人の法以外は何の法も認めぬ人種差別主義者の無法な野蠻人の手にかかる拷問、苦痛、死の一三年間

が必要だった。

アッティカ蜂起の要求の第八・九・一七・二五項は、文献と通信の専横な検閲の終止、黒人及びスペイン語の話せる職員の採用及び独房への無制限な処罰の終止を求めているが、それらはすでに合衆国地方法廷（コンスタンス・ペーカー・モートレー判事）によって、ソースター対ロックフェラー訴訟で一六ヶ月前に命令されていた。

あなた方の無法者の看守や裁判上の共謀者共の腐敗した野蠻さは残りの改革要求に反映されている。その重要な機能が囚人の復讐である者からの「復讐」を要求し、食物と医療——すべての文明人によって承認される生活上の基本的必要物——を要求せねばならぬという、この事実そのものに「ニューヨーク州の人々」が我々をその監督下に放りこんだ人間個々のタイプを白日のもとにさらしている。あなた方の看守が本物の無法者であり、我々囚人こそ犠牲者なのだという我々の主張は、前記のソースター対ロックフェラー訴訟で合衆国地方法廷の判決で支持された、そこで法廷は八六三頁に次のように述べている。

囚人の政治思想・信念をその牢番に受け入れうる思想にあてはめさせるといふのは、我々の刑務所施設の機能とするところではない。他方、一つの機能としては、法違反者に我々の法体系の価値を認めさせることによって、彼らを復讐させようとするところがある。囚人が、囚人の基本的な憲法上の諸権利を否定することによって法を同じように破る者にまかせられたならば、そのような目的が達成される機会ほとんどないことになる。本法廷は、彼の書いた手紙及び政治組織に関する質問への回答拒否を理由とした懲罰的隔離のためのソースターの禁固及び政治的文書を単に所有していただけによる、それに引続いての懲罰は、不合理な懲罰であり、ソースターの政治的表現の自由に関する憲法修正第一条の権利を

侵害したと認める。

7

アッティカ刑務所の反乱は、数十年にわたる、改善をもとめるあらゆる平和的な手段をつくしての苦痛にみちた極度の疲労と、殺人強盗、奴隸制という最も極悪な不正の上にもとづく抑圧的人種差別社会の法的√枠組み内で正義を求めることの不可能性、この極度の疲労と不可能性との認識の結果なのである。ゲットーの反乱は、一九五四年のブラウン学校統合命令のような、世紀にわたる市民権闘争と法廷闘争の後に抑圧された大衆が同じ結論に達した結果であった。そして先の一九五四年の命令は、反バス通学立法で無に帰されてしまった。世界中の革命的ゲリラ闘争の満潮は、同じように、しいたげられた者の上に積みあげられた不正の矯正のためのあらゆる手段が失敗に終わったためである。

アッティカは、自分達を法の權威で通用させている悪意ある無法者の殺人者達の仮面をはいだ。「法と秩序」の守護者がアッティカ大量虐殺で四三人を殺した大量殺人者であるというのは、今や歴史的事実である。これらは、ニューヨーク州とその刑務所に委託された殺人者であり、拷問者である。

なされねばならぬ現実には、「法的」矯正の排除過程を通じて明らかにされた。もはや我々は時を空費しないであろうし、我々が一九五〇年代及び六〇年代にやったように、あなた方の抑圧的な法廷で市民権訴訟を争って、引続けられてきた不要な懲罰と不正を受けはしないだろう。一九六〇年代の我々の素朴さは永遠に過去のものだ。その素朴さのために我々は、我々が従った√我々は求める√綱領

が戦闘的であるとみなす誤ちを犯した。実のところ、その綱領は四百年の奴隷根性の産物であり、愚かな奴隷が主人に、自由、正義、平等、肥沃な土地等を与えるように請うたものなのである。我々はこれを「我々は求める」、あれを「我々は求める」と四百年間言い続けてきた。しかし、事の真実は、自由と相続財産を強奪された者は、抑圧者に対する闘争で必要な手段はすべて使って、はじめて正義を勝ち得るということなのである。

我々を拷問するのに用いられる地下牢、そこであなた方は我々に、我々を肺炎にかからせる吹きさらしの窓しかない冷たいコンクリートの床の上で、パンと水だけの食事で、そして便所がわりの五ガロン入りのペンキ罐と共に裸で眠ることを強制している。そんな地下牢が、新しい何百人もの囚人と、今やニューヨーク州刑務所すべてにわたって拡がり、ゲットーへと拡がってきた前衛の革命的イデオロギーとをひき起こしている。つぼとなつていゝるとは夢にも思つたことはないだろう。

あなた方の苦痛に満ちた地下牢の生き残りが形成した革命的前衛イデオロギーは、次の綱領にあらわれている。

Ⅷ 解放を求める黒人前衛の綱領

なぜ我々は闘うのか。我々の目的と対象。

1 三五〇年にわたる黒人奴隷労働の相続財産は我々の抑圧者に盗まれ、彼らによってこの北アメリカ大陸の発展に投資されてきたのであるから、我々の目的は、革命的武力闘争と必要な方法すべてによって、この開発された土地の一部を我々の抑圧者の支配から解放することで、この盗まれた相続財産を回復する

ことである。我々はこの解放された領地に黒人の独立国を建設するであろう。その開発に投ぜられた労働と、そのためにそがれた血との権利によって、そして誕生と歴史の権利によって、この解放地域は我々のものなのである。

2 解放のための我々の武装闘争は、アフリカ、アジア、南アメリカの闘争である。我々は、誰か他人の土地と財産を盗もうというのではなく、我々の盗まれた財産を回復しようとしているのである。合衆国を世界で最も豊かな国にするために我々の抑圧者によって我々の祖先から盗まれ、用いられた三五〇年にわたる黒人奴隷労働の産物である我々の相続財産を、である。

3 白人の人種差別主義的抑圧者によって合衆国内のゲットー・コロニーに囚われてゐる黒人のために我々は闘う。我々のいう解放とは、白人人種差別主義者の合衆国政府の肉体的、政治的、社会的、経済的支配からの全き自由と、我々自身の黒人独立国の設立である。

4 アメリカにおける我々の解放闘争は、共通の合衆国という敵とその同盟者に対する世界的な革命的解放闘争の一部分であるから、我々は我々の解放のためには、あらゆる被抑圧人民によって用いられると同じ手段、とりわけゲリラ戦を用いるつもりである。

5 国民であるための第一歩として我々は、行動を起こすべき革命の基地を獲得せねばならない。我々は、抑圧者の支配から都市及び農村の黒人社会地域を占領せねばならない。この解放され拡げられた地域から、我々は我々の解放戦争に出るのである。

6 我々の黒人独立国は、財産ではなく、人民が、あらゆる所有中もっとも高価であるという原理にもとずいた社会主義国であ

ろ。民族を根絶やしにする白人種差別的資本主義の四〇〇年間から解放された後、我々は、黒人資本主義国をつくるというような、白人抑圧者のまねをしようとしているのではない。

前衛綱領は、「我々は求める」綱領から、ちょうど昼が夜と違っているように、違っているだろうか。あなた方は、我々が我々の抑圧の問題への「鍵」をもって信じていると信じながらも、無気力に、そして「我々は求める」のまやかしにとどまるべきである、といいはしないであろう。今はもう遅すぎる。一度、精神の鎖が断ちきられた限りは、以前の状態にはもどることはない。

我々、新しく政治的にめざめた囚人は、間もなく人種差別的搾取社会の打倒を速める新局面へむけてアメリカでの革命的闘争に活を入れ、今あなた方が楽しんでる我々の盗まれた奴隷労働の成果をとりかえし、すべての被抑圧人民のための革命的正義を獲得するであろう。

マーチン・ソースター

オーバーン刑務所にて

(ひげをそることを拒否した故の監禁中に)

マーチン・ソースターへの暴行

ロックフェラーの非人道的政策に
反対したための終身刑に直面して

(カウフマン主席判事にあてたマーチン・ソースターの次の手紙には、ロックフェラーの看守たちが、彼らへの反対者を黙らせるために用いるあらゆる手段と、法廷、地方検

事および看守の協調が明らかにされている)

親愛なるカウフマン判事

一九七三年五月二十九日に、私はニューヨーク州ユティカの北部ニューヨーク地方裁判所の係官に、市民権法に関する提訴を致しました。その訴状の主意は、ニューヨーク州の看守が囚人に対してなした、最も残虐・抑圧的の行為のいくつかに対する私の法にもとずいた異議申立て(たとえばビアス・ソースター・サマリオン対ラヴァリー訴訟(一九六一年)ソースター対マクギニス訴訟(一九六四年)同(一九七一年)ソストレ対オーティス訴訟(一九七一年)等をご覧下さい)の目的をもって、私は連邦裁判所に彼らが囚人の人権及び憲法上の権利を行使したことに対する系統立った抑圧と暴行の犠牲となりました。

しばらく後、私はユティカの合衆国地方裁判所係官より、私の市民権に関する提訴が、一九七三年六月二日に受理され、ポート判事の担当に回された由の知らせの手紙を受け取りました。しかしながら、裁判所が私の提訴を受けてから三ヶ月以上も経とうというのに、私はそれに関して先の手紙以上は何も聞かされていません。訴訟費用免除での出願及び訴訟続行という私の請願は聞き入れられませんでしたが。また私の提訴も記録されていませんでした。

その間看守は、地方裁判所が私の提訴を放置した過去三ヶ月間に私の市民権訴訟を不満として抑圧を強化しました。私の市民権訴訟を不満とする七人の看守が、私を一九七三年五月十九日に殴打したことを正当化しようという見えすいた試みをして、州刑務所は州地方検事に対して、私を殴った看守を私が殴ったという科で、いつわりの告発をおこなってきた!

マーチン・ソースターへの暴行（続き）

提訴に関する罪状認否、事情聴取、告発が大陪審に示されているという公告等一切の予備手続きを免除して、州地方検事はひそかに刑務所の告発を直接クリントン郡大陪審に付し、大陪審に第二級暴行の三訴因で私を告発する告発状を戻してきた。

一九七三年六月六日には、警告なしに私は独房獄舎へ私の房からつれ出され、再び、一九七三年五月一日と同じように、私が直腸検査を受けるように要求する、第七班暴力看守と対決させられました。私は再び拒否し、一九七三年五月一日と同じ理由で、すなわち直腸検査は、ブライバシーと人間の尊厳という私の憲法上の権利の侵害であり、囚人が独房に出入りする度に直腸検査を要求する何らの規則・法律も存在せず、さらに、連邦判事は（ソースター対ロックフェラー訴訟で）すでに独房での直腸検査は「人間性を失なわせ」「不必要に品位を落しめる」ものであると認めたとという理由で訴えました。暴漢たちは、これらのどれ一つとして聞こうとしませんでした。監督の主任警部の合図で彼ら全員が私に暴力行為をはじめました。私が、彼らのいわれのない攻撃に対して私のできる限りでの自己防衛をした短いさかいの後、彼らは私をコンクリートの床に押しつけ、強制的に直腸検査を実施した。私はその時手錠をかけられ、腰に三インチ幅の厚いベルトをまきつけられ、そのベルトに手錠をとりつけられてニューヨーク、ブラッツバーグのクリントン地方裁判所に連れていかれました。そこで、ロバート・J・フアンベルク判事によって告発の罪状認否にかけられました。

〔原註〕 * 私がオーバーン刑務所の独房からクリントン刑務所の超巨

大独房舎に一九七二年二月一九日に、政治囚に対するニューヨーク州RX（クロックワーク・オレンジ）行動緩和プログラムに私を参加させるために移して以来、私はくり返して看守に、直腸検査を求める規則・法律を見せるよう頼んできました。私の要求は黙殺された。しかも私が懲罰法を調べた所では、そのような規則は何ら見つけられなかった。一九七三年八月一〇日、州懲罰委員会のメンバーであるバートン・シヨーエンバック委員（ニューヨーク州ニューヨーク五番街一九五）による独房でのインタビュー中に、独房を出入りするのに直腸検査をするように求めた規則を懲罰局が発布したかどうかという私の質問に対する答えで、彼がそのような規則は存在しないと同意した時に、私の不審は一層強くなりました。

私の不服を質問の形式であなたに提示すれば、次の通りです。ニューヨーク州北部地区合衆国地方裁判所は、看守に対する囚人の市民権訴訟を記録し、または判決するのを故意に遅らせることによって、囚人の憲法上の権利を否定するのに、看守たちと共謀しているのではないかと？

右の質問は、私の訴訟の記録が、三ヶ月遅れたという唯一の例のみ基礎を置いているものではありません。この不当な遅延は、看守の暴力からの命令的救済を求めるすべての囚人の市民権訴訟に関連しています。例えばレイ他対ロックフェラーの訴訟、クリントン刑務所での囚人への非人間的行為を告発したクラス・アクション市民権訴訟では、告発は一九七一年一月に記録され、審問は一九七二

年三月に開かれました。しかしながら、判事が一九七三年一月一日に訴訟に判決を下したのは、原告の弁護士ジェームス・T・フォーレイ合衆国地方判事に対して、判決を下すように強制する職務執行令状を請求してからのことでした。つまり審問から一〇ヶ月、告発が記録されてから一四ヶ月の後のことです。予備的な禁止命令を求める原告の請願のひどい否定です。調停中の一四ヶ月間、原告らは仮禁止命令によって逃れようとした、抑圧的で非人間的な事情の下での独房の長い苦痛を耐えていたのです。そしてその仮禁止命令こそ、まさにそのような事情からのすみやかな救済をもたらしべく図られた矯正であった。レイ他対ロックフェラー訴訟の指導的原告、エセックス・レイは、独房で彼に暴行をはたらいた第二〇班の暴力看守のうち七人の看守に、申し立てによれば、暴行をはたらいたとして逆に訴えられました。

囚人の憲法上の諸権利を凍結し、その苦痛を長びかせることに加えて、州の反憲法的な抑圧的行為から囚人を解放することについての連邦裁判所の故意の遅延は、州役人による反憲法的な虐待の犠牲者に疎外感と欲求不満を徐々にしみこませていきます。ウォーターゲートで明らかにされたアメリカ合衆国政府の行政機関の腐敗が、立法・司法におよび、さらに下って巡回中に麻薬を売り、汚職をする巡査にまで腐敗が拡がっている、したがって法廷では一切の正義は得られない、という広く信じられている話に連邦裁判所が突撃を与えているのであれば、囚人たちが、正義を得る唯一の道は人質を取ることであり、アッティカやマカレストーのような反乱によるしかないと信じるようになったとしても、驚くに値いするでしょうか。歴史は、つぐなわれない不当な圧迫が、反乱の原因であると教えています。

この法廷自体の基準によって私は、禁止命令の救済を聞入れるために必要な負担を充分うけてきました。ニューヨーク州が独房を入りする度に囚人に直腸検査を求めるいかなる規則・規定も発布しなかったばかりでなく、存在せぬ規則を強制するための文字通りの物理力の使用は、この法廷によって命令された懲罰に必要な手続きの最低基準さえにも抵触しています。さらに、一九七三年八月九日に刑務所のウィラノーヴァ医師が私の要望に答えて、何らかの非衛生的状態にあるかどうかを調べ、何一つ見つけなかった時以来、州は「個人の衛生規則」を破っているという理由で独房に私を放りこむのを正当化できません。

私の訴訟が連邦裁判所に握りつぶされてからの三ヶ月に私が受けた取り返しのない被害は、相当なものとなっています。私の州職員に対する市民権訴訟に対抗し、私に対する暴行を正当化し、さらに、もしニューヨーク州の「永続的な重罪違反者」に関する刑法七〇条一〇項につき有罪とされるならば、私を終身刑に服させるためのでっちあげの暴行告発を受けています。そして私は再び一九七三年六月六日、私のブライバシーと尊厳の違法な侵害に服するのを拒否した時、私は看守に殴られました。私のブラッツバークでの次回の出廷予定は一九七三年一〇月二日ですので、彼らの、私の人間性を私から奪い得せうという試みに協力しろという命令を拒否する時、そして私はそうせねばならないのですが、その日、私は暴力看守に肉体的打撃を再び加えられると思います。

野蛮な白人人種差別主義者の暴力と人間性を奪う行為に非白人犠牲者が、白人の連邦判事にニューヨーク州の「ダッハウ」(ナチス

の外国人捕虜収容所。大量虐殺が行なわれた——(訳註) 刑務所の独房内で野蠻な白人人種差別主義者の看守の手による償い得ぬ被害を受け苦しんでいることを、論証納得させるといふのは、どういふこととに解さねばならないのか？ その独房で囚人は、彼の人權を放棄するのを拒否したために、一日二四時間を一人で動物のように閉じこめられているのです。どうして合衆国裁判所は、全く同様の人種差別的非人間的政策を認め続けるのでしょうか。かそのような政策が、アッティカの反乱と四三人の死の原因となつたにもかかわらず、今なおロックフェラー知事の認可の下に、黒人およびブエルトリコ人の囚人に対してブライザー委員によって体系的に強化され続けているのです。

しかし、囚人が誤った告発に会うということがあれば、裁判所は大急ぎで行動します。例えば、一九七三年八月一二日にアルバート・マッキーン(四七八四八号)は、独房で看守に殴られました。一九日後、一九七三年八月三一日に彼は殴打の罪で告発されました。これには、何の遅延もみられませんでした。囚人に対する刑務所職員による一切の申立てを囚人に審問(大陪審に証拠を示す機会、その他の権利)を否定するために直接大陪審にひそかに附するのが、クリントン郡の地方検事の仕事をなので、囚人は彼が告発されて初めて罪に問われているとわかるのです。

私の市民権訴訟判決の連邦裁判所による不合理かつ不当な遅滞の目的が、ロックフェラーの刑務所職員があと数度殴打を私に加えることで、またあと数度偽の殴打に対する告発をすることで私の精神を破壊する時間を与えることであるならば、法廷は誤つた期待のために苦労しているのです。合衆国とその同盟者の全ての抑圧的殺人

装置が、インドネシア・中東・アフリカ・ラテンアメリカの、第三世界人民の果敢なる精神を挫くのに失敗したとちょうど同じように、私の精神を挫くにも失敗させられるでしょう。何かあるとしても、私にかつてなかつたほどに、今なお憲治委員のビーター・ブライザー氏がロックフェラーの認可の下に強化しつづけている、オズワルド前委員の墮落政策に決して屈しないという決意を固くかためています。

もし彼ら暴力看守が私の前に何千回あらわれ、直腸検査に服するように、あるいは私の1-4インチのヒゲをそるために命令したとしても、私はその都度拒否し、いかなる物理的攻撃にも自己防衛をはかるだろう。彼らは私を殴り殺すのに成功するかもしれませんが。しかし、彼らは決して、私の個性、人間的尊厳、自尊心の最後のとりであるものを放棄するよう強制することには成功しないでしよう。

敬具

マーチン・ソースター(四六九五二号)

クリントン刑務所B棟

〔解説〕

マーチン・ソスターの「犯罪」とたたかい

マーティン・ソスターは一九二三年三月二〇日、ブルトリコ人と黒人の両親から生れた。彼の監獄生活の最初の経験は、一九五二年、麻薬売買の科で有罪とされた時にはじまる。彼は一二年間服役し、その後ニューヨーク州バッファローに居を定めた。製鉄工場で働きながら金を貯め、書店「アフロ・アジア」を開き、世界中の革命闘争に関する文献を販売した。

一九六七年六月、書店開店二年の後、ゲットーで暴動が起こり、警察はゲットーを襲撃した。ソスターは任人たちに避難所を提供した。ソスターが革命的文献を販売していたということで、警察は、ゲットーの暴動に彼が直接の原因ありとした。

七月一四日の夜、店はFBIと私服に襲われた。ソスターと、協力者のロビンソンはひどく殴られ、逮捕された。店内から一包のヘロインが発見されたということだった。黒人の子供が何人か現場に居合わせたか、彼らのいうには、麻薬取締官が上衣のポケットから包みを出したということである。

ソスターは一万二五〇〇ドルの保釈金が払えず、八ヶ月を監獄で過した。三日間で終った一九六八年三月の裁判は、茶番劇である。官製弁護士は信用できぬとして、彼は自己弁護をした。陪審員は全て白人、中産階級出身であった。裁判は、つねに人種差別的主義的のなやり方で、矛盾にみちていたにもかかわらず、彼は有罪を宣告された。主な証人はアルト・ウィリアムズなる人物だった。彼は麻薬常習犯で、ソスターが彼に麻薬を五ドルで売ったと証言した。ソスター事件をでっち上げた警官の一人、グリストマッヘルは後に一〇万ドル相当のヘロイン紛失の科で免職になった。ゲットーで麻薬を売っていたのである。(ウィリアムズは一九六七年六月には窃盗罪で投獄されていた。彼はグリストマッヘルに面会を求め、自分を助け

てくれるなら協力すると申し出た。彼は二週間あまりで釈放され、麻薬課で金を与えられた。彼は警察と打合わせ、麻薬を買って、ソスターの店へ行き、翌日まで金を預かってほしいと頼んだ。そしてソスターとロビンソンは翌日逮捕されたのである。

一九六八年三月一八日、ソスターは三一年、四一年の刑を、宣告された。そしてグリーン・ヘブン刑務所に送られ、一年以上に亘って独房に閉じこめられた。独房生活の状況は、残酷かつ非人間的なものであった。彼は一・八×二・四メートルの部屋におしこめられ、最も基本的な「必要」さえ認められなかった。看守長の申し立てによれば、ソスターは許可なく法律通りに実行したこと、分離主義的ニューアフリカ共和国(RNA)。黒人が南部五州を奪還し、独立国を作ろうという運動)についての質問への回答を拒否したこと、「控訴審で逆転するか、世界の解放勢力によって自由を勝取るかにより、間もなく出所できる」と妹に書き送ったこと、等により独房に入れられたというのである。ソスターが自分の事件で大活躍したのはこの時だった。彼は提訴し、審理での調査の大部分を自身で行い、そして独房からの解放を勝取った。

しかし一九七二年一二月、ソスターは再び独房にもどされた。彼は以前他の刑務所で組合を組織し、囚人労働者のストライキで働いたことがあり、看守たちは、他の囚人たちを自覚めさせる彼の能力を恐れたのである。

ソスターは、革命的信条によって投獄されている。監獄における抑圧に抵抗し続けるがゆえに、暴行、迫害をうけている。

彼は最近も、独房の中で暴行を加えられ、催涙ガスでやられた。また本文にあるように、看守に殴られた時、逆に看守を襲ったということで告発された。この新しいでっち上げが有罪になれば、麻薬のフレーム・アップがひっくりかえされたとしても、終身刑を宣告されかねない状況である。われわれは、彼の事件および彼の投獄の背景にある政治的弾圧の事実を暴いていかなければならない。